

案

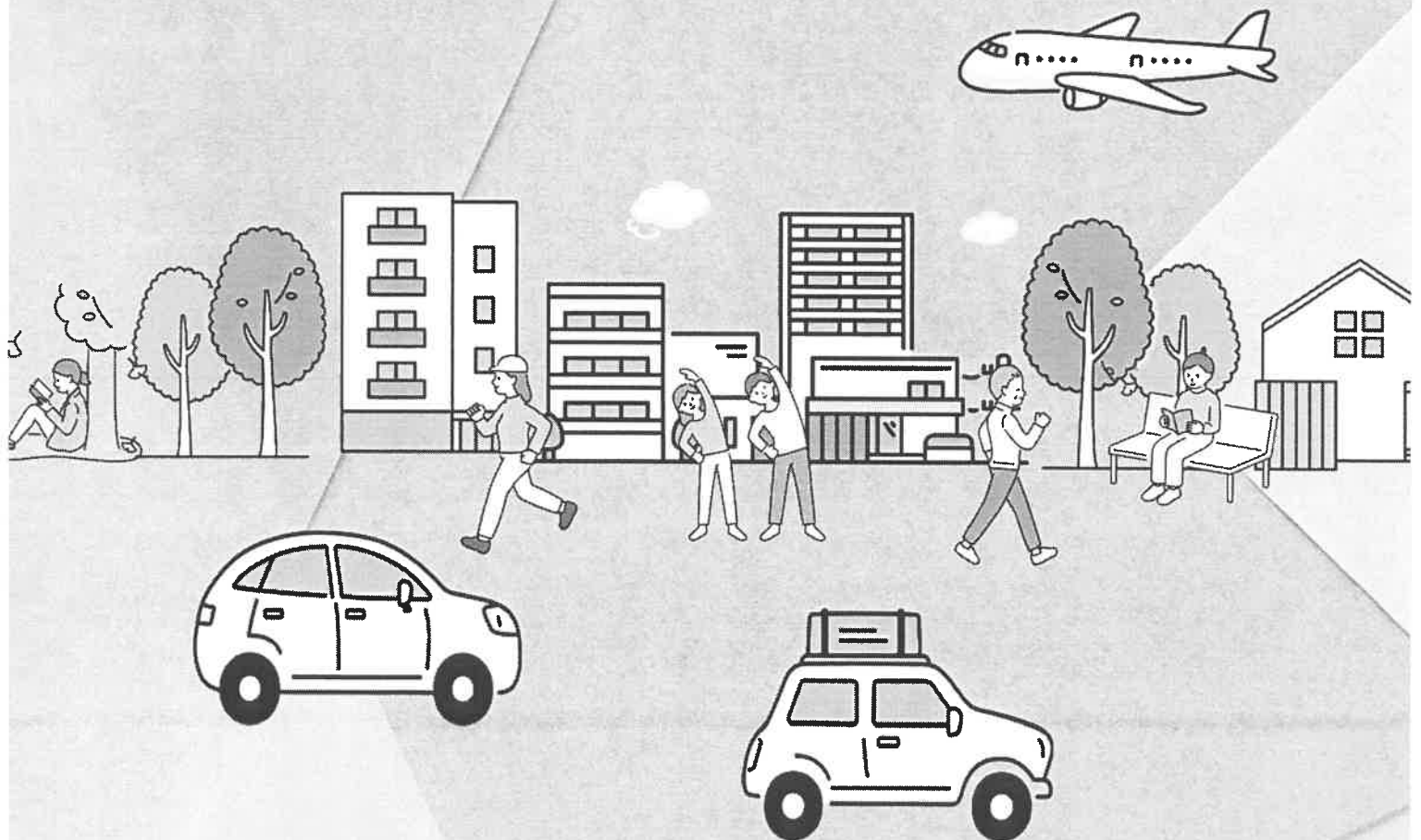
事業立ち上げ時に
長岡京市立施設の使用料を
最大で全額助成！

NEW!
新しくなりました！

生涯学習活動をはじめてみませんか？

生涯学習推進事業助成金とは？

長岡京市教育部生涯学習課



生涯学習推進事業助成金とは？

NEW!

地域の皆さんの「学びたい!」「教えたい!」のきっかけづくりを応援するための助成金です。

☆ 新たに教室を立ち上げたい方や、立ち上げて間もない方

☆ 新たにサークルを立ち上げたい方や、立ち上げて間もない方

☆ 個人や団体で、生涯学習事業を企画運営してみたい方 など

生涯学習活動のための施設使用料や、外部講師への謝礼、印刷代、教材や文具代などを助成します。市立施設の使用料は特に助成率を高くしています。

条件にあてはまるかも?!と思われたら、まずは生涯学習課へご相談ください!

対象となる方は？

NEW!

営利、政治又は宗教活動を目的としない個人又は団体で、1年以上継続して活動する見込みのある方が対象です。既に行政から団体運営全体に対し補助金等の援助を受けている団体は対象外となります。同じ個人、団体からの申請は原則1年に1回までです。



個人で教室を立ち上げたい♪

みんなでサークルを
立ち上げたい♪



どんな事業が対象になるの？

NEW!

事業立ち上げ時に、広く市民全体(在勤・在学含む)や小学校区内・自治会内の住民全体を参加対象として立ち上げられ、1年以上継続して実施される見込みの生涯学習活動・事業に対し助成します。

○ 対象になる事業

生涯学習に関する

- ・研究・調査の事業
- ・情報等の収集・提供
- ・学習会・講座・教室の開催
- ・啓発イベントの開催
- ・その他生涯学習の推進に寄与する意義ある適切な事業

× 対象にならない事業

- 団体内の交流や親睦を主たる目的とするもの
- 既に活動や事業が定例化しているもの
- 助成を受けなくても十分実施できるもの
- 事業の立ち上げ時に、市民の自由な参加を認めず、特定の人を対象とする事業。
- 宣伝・営利を目的とするもの
- 政治や宗教的色彩の濃いもの

補助経費は？

NEW!

事業立ち上げから通算2か年度を超えない事業について、対象経費の2/3までを助成します。

助成上限額は5万円です。

また、長岡京市立施設の使用料については、助成上限額の範囲内で、10割助成します。

(一例) 30,000 円の経費の事業をされたい場合、

助成金で負担 25,000 円

内訳：市立施設の使用料 15,000 円：全額助成
他対象経費 15,000 円×2/3=10,000 円：助成

個人や団体で負担 5,000 円

内訳：30,000 円-25,000 円(助成金)=5,000 円

どんな費用が助成の対象になるの？

事業に必要な経費で対象となるもの。

 報酬費 外部講師への謝礼金、お礼	 旅費 講師の交通費（参加者の旅費は対象外）	 消耗品 材料代、（食材等も可）
 印刷製本費 資料・チラシ・写真の印刷・コピー代	 通信運搬費 案内や郵送料	 手数料 音響技術手数料 謝礼金の振込手数料
 保険料 イベント・ボランティア保険の加入料	 使用料賃借料 会場施設使用料 器具等の借上料	 <u>長岡京市立施設の使用料の助成率を UP!</u>

事業に必要な経費で対象とならないもの

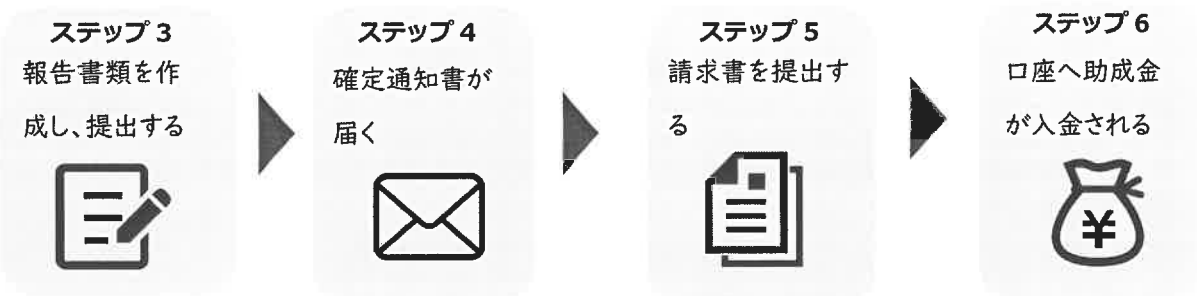
 食糧費 参加者のお茶代・お菓子代、講師のお弁当代	 備品費 デジカメ、USB など 長期に使用できるもの
---	--

そのほか、主催者である個人や団体構成員に対する謝金は経費として認められません。

助成金交付の流れ



事業実施（年度内、3月20日までに完了）



※交付決定された場合、年度内の事業経費は交付対象となります。 NEW!

※申請前に、年度内の全ての事業を完了されている事業は申請対象外となります。

まずは
ご相談ください！

問い合わせ先

長岡京市教育部生涯学習課 (TEL:075-955-9534)

長岡京市役所北棟3階 (MAIL: :syougaigakusyu@city.nagaokakyo.lg.jp)



